

旅行申込書・引受書

申込日 年 月 日

旅行条件書の内容をご確認の上お申し込み下さい。

※直接・FAX・メールいずれかの手段で提出下さい。

株式会社旅ランド

御中

申込
形態

受注型企画旅行 手配旅行 渡航手続代行
募集型企画旅行（受託商品）／主催会社

●別紙旅行条件書内容承諾の上、本旅行を申し込みます。

●提供頂いた個人情報をお客様との連絡のために利用させていただく他、お客様の旅行において宿泊や運送機関等の提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスを受領する為の手続きに必要な範囲で利用する事に同意いたします。

予約名	様		※お客様控えは本紙をコピーをお持ち下さい。	
旅行期間	年 月 日	～ 月 日	日間	旅行方面 国内 <input type="checkbox"/> 海外 <input type="checkbox"/>
契約責任者 署名	ふりがな 漢字(直筆)		(印)	お支払い 申込金 年 月 日迄 残額入金 年 月 日迄
重要	※重要事項説明を必ず受けて下さい。			
当社担当者 署名	ふりがな 漢字(直筆)		(印)	
勤務先等	名称 携帯 TEL			住所 〒
緊急連絡先 ※欠席の方等	※旅行先でのアクシデント等の連絡先がある場合 <input type="checkbox"/> 連絡先なし（なしの場合はチェックお願いします） ふりがな 氏名 TEL			住所 〒 携帯 ※臨時連絡可能な番号

申込金の支払いを受けることなく契約を行う特約書

上記は旅行業法第12条の5項により、旅行条件書を交付し、旅行条件書の4.(1) (2)において、本旅行契約を行います。

契約責任者自署

年 月 日
(特約成立日)

担当者自署

旅行業法より抜粋
(書面の交付)

第十二条の五 旅行業者等は、旅行者と企画旅行契約、手配旅行契約その他旅行業務に関し契約を締結したときは、国土交通省令・内閣府令で定める場合を除き、遅滞なく、旅行者に対し、当該提供すべき旅行に関するサービスの内容、旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に関する事項、旅行業務取扱管理者の氏名その他の国土交通省令・内閣府令で定める事項を記載した書面又は当該旅行に関するサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付しなければならない。

受注型企画旅行取引条件説明書より抜粋

4. 契約の成立時期について

(1)契約は、当社が契約を承諾し、**申込金を受取**したときに成立します。
(2)当社は、契約責任者と契約を締結するときは、**書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく受注型企画旅行契約の締結を承諾することがあります。**この場合、当社は契約責任者にその旨を記載した契約書面を交付するものとし受注型企画旅行契約は当該契約書面を交付した時に成立するものとします。

確定書面の交付日

当該契約書面において確定されていない運送若しくは宿泊機関の名称を記載できない場合には利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で当該契約書面交付後これらの確定状況を記載した書面を交付します。

その場合確定書面は 年 月 日までに交付します。

当社が上記の日までに確定書面を提出しない場合、お客様は旅行契約を解除する事ができます。



株式会社旅ランド

福岡県知事登録旅行業第3-528号

一般社団法人全国旅行業協会保証社員

一般社団法人福岡県旅行業協会正会員

□本社営業所

〒822-0002 福岡県直方市頓野4132番地1

TEL: 080-4745-0252 mail: nogata@tabiland.jp

総合旅行業務取扱管理者 石田 和弘

いい旅いっぱい 検索 Click!